

11/18(金)の発表



報道発表資料の配付日時 11月18日(金) 17:00

<p>発表項目 (行事名)</p>	<p>死亡野鳥(マガモ)における高病原性鳥インフルエンザウイルス発生状況 (疑い事例)について</p>
<p>概要</p>	<p>○ 11月18日に帯広市内で死亡野鳥(マガモ)1羽が回収され、十勝総合振興局が簡易検査を実施したところ、A型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認されました。</p> <p>今後、環境省が国立環境研究所に依頼して、高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査を実施します。 (検査結果の判明まで1週間程度かかる見込み。)</p> <p>また、環境省は、回収地点の半径10kmの区域内を野鳥監視重点区域に指定し、野鳥の監視を強化することとしています。</p> <p>〈今後の対応〉</p> <p>(1) 環境生活課では、野鳥監視重点区域において、野鳥の大量死等の有無について監視を強化します。</p> <p>(2) 回収地点から半径3kmの区域内には立入検査を必要とする家きん飼養農場はないことを確認済みです。また、現時点で管内の家きん飼養農場において、異状を認める報告はありません。</p>
<p>参考</p>	
<p>報道(取材)に当たってのお願い</p>	
<p>他のクラブとの関係</p>	<p>同時配付 環境省、道政記者クラブ 同時レク 記者レク</p>
<p>その他</p>	<p>○ 現時点では、簡易検査においてA型鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認された段階であり、病原性は未確定です(高病原性鳥インフルエンザウイルスが確認されたわけではありません)。</p> <p>○ 高病原性鳥インフルエンザは、感染した鳥と密接に接触するなどの特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。</p>
<p>担当 (連絡先)</p>	<p>・十勝総合振興局保健環境部環境生活課(担当:梅谷、村上) TEL:ダイヤルイン 0155-26-9024</p> <p>・十勝総合振興局産業振興部農務課(担当:川瀬、清野) TEL:ダイヤルイン 0155-26-9060</p>